

第 1 回別海町自治推進委員会 概要

開催日時：令和 6 年 7 月 19 日（金）午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分

開催場所：別海町役場 2 階 201 会議室

出席委員：大森和男、佐藤瑠依、高橋智美、武田隆、棚橋昌博、中澤豊子、麻郷地聡
（欠席委員 今井加奈、大橋正汰、平澤珠美、吉野朋博）

<会議次第>

- 1 開会
- 2 オリエンテーション
- 3 委員長及び副委員長選出
- 4 議事
 - 報告 1 第 5 期自治推進委員会開催状況について
 - 報告 2 令和 5 年度別海町自治基本条例運用状況報告書について
 - 報告 3 令和 5 年度「べつかい協働のまちづくり補助金」の実績について
 - 議題 1 今後の取り組みについて
- 5 その他
- 6 閉会

1 開会

- ・町長挨拶（町長不在のため、副町長代理挨拶）
 - ・委嘱状の交付
- （交付後、副町長は他の公務があるため、退席）

2 オリエンテーション

- ・委員紹介
- ・別海町自治基本条例及び協働基本指針及び当委員会設置規則について、資料 4、5、6 を用い、事務局から説明。

【意見、質問】

委員

委員会設置規則の第 5 条 4 項に、委員会は原則公開で行うものとあるが、今までに公開で行ったことはあるのか？

事務局

終わった後に町 HP 等で議事録などを公開している。町民が傍聴する等の実績は今のところない。

3 委員長及び副委員長選出

- ・委員から求められ事務局案で以下のとおり選出し、委員の承認を得た。

委員長 武田 隆

副委員長 高橋 智美

- ・委員長、副委員長 挨拶

4 議事

報告1 第5期自治推進委員会開催状況について

資料1を用い、事務局から説明。

【意見、質問】

委員

実際にここで提言した「協働のまちづくり補助金の申請書をまとめて町HPで掲載してほしい」等の意見が反映されているのが嬉しく思った。

報告2 令和5年度別海町自治基本条例運用状況報告書について

資料2を用い、事務局から説明。

【意見、質問】

委員

資料1 11Pの5番目、町政ご意見箱・HPからの意見などの状況について、令和5年度になって204件と急激に増えているがなぜか。

事務局

ふるさと納税のご意見が急増している。

委員

アンケートの実施状況で、児童の回収率13.8%がやけに低い。小学校4年～6年の全員を対象にするのであれば、タブレットも活用しているので授業の中で取り組む等の工夫が考えられるのではないか。この回収率でよしとするよりはもう少し工夫が必要なのではないか。

事務局

担当課に伝える。

委員

パブリックコメントを本庁舎や支所に設置しているが、貸出はしているのか。

支所の場合ずらっと並んでいて、見るのが嫌になる。

ある程度まとめた概要版を一緒に出してはいるが、どうしても事務的に実施している感じがする。

ちゃんと見てほしいのであれば、さらに噛み砕いた概要版の概要版を設置する等、興味を引くような工夫をしたほうがよい。

同じ期間に4, 5個まとめて出ていると、余計に見る気無くしてしまっていると感じる。

事務局

貸出用は用意している。

町民からの意見を手広く受け付けてはいて、見せ方はだいぶ良くなっていると思うが、この状況である。

意見を求める段階で、すでに計画が作りこまれている状況というのが難しいかもしれない。

見直しを始める段階でフランクに議論できる場を設けるなど、皆さんの意見も聞きながら研究していきたい。

委員

何回かやっていたら「どこが悪い」や、「なぜ回収率が低い」などの課題が見えてくるところも含めて、少しでも改善していき、町民の意見が反映していくよう改良を進めていただきたい。

報告3 令和5年度「べつかい協働のまちづくり補助金」の実績について

資料3を用いて、事務局より説明。

【意見、質問】

委員

「熱気球を上げる会」の採択可能回数はあと何回か。

事務局

同一事業については、5回に改正している。

委員

我々の地元で実施した事業も1回のみ採択され、その後採択されなかったもので、地元町

内会で実施したりしている。また、地域の若者たちが団体を作って、子どもたちのために花火を上げようとして漁協から寄附をいただいたりなどの活動も行っている。それらは補助対象にならないのか。

事務局

委員の地元団体から、神社祭が開催されないとの事情から「夏祭り」が企画・申請され、すでに交付決定を出している。花火について、また、秋祭りについても、すでに相談は受けているので、活用されることが見込まれる。

議題1 今後の取り組みについて

事務局から資料7を基に以下のとおり提案。

事務局

前回の任期の前半にワークショップを実施し、その内容を整理したものが資料になる。横に4列箇条書きが並んでおり、左から1～3列目までは条例に掲げている事項を整理したもので、一番右側の列にある内容が前回任期に出していただいた意見がどの条項に紐づいているかを表したもの。

この意見の中で黄色に着色しているものが、意見書として町長に提出している意見となり、それに対する対応がどのようなになったかを昨年度の委員会で報告しているという状況。

今回、議題として議論いただきたい点は、今期2年間で最終的に意見書として町長に提出する意見を、「すでに意見書を提出している部分も含め、引き続き深掘りしていく」、又は委員会の構成も新たになったので、「改めてワークショップを実施して新たな意見を出し合い、議論していく」。この2つが考えられるので、委員の皆さんで議論いただきたい。

また、昨年までの議論の中で出ていた、中間支援センターに関しては、地域おこし協力隊制度を活用して中間支援できないかを検討しており、「地域再生活動」という分野で2名の募集をかけ、1名が内定していることを報告する。

【意見、質問】

委員

新たな委員が増えた中、引き続き深掘りしていく議論は難しいのではないかと考える。今回配布された資料を見直すと、疑問や意見が出てくると思う。

それを持ち出して、またワークショップをしたり、新たに意見を出していくのいいと考えるが皆さんはどう思うか。

委員

委員会規則の中の第2条に「町長の諮問に応じ答申し」とあるが、実際に町長から諮問されたことはあるのだろうか。

事務局

諮問事項は現在ないが、規則の第2条各号に掲げられている事項が、言わば諮問事項ということとなる。

委員

条例について意見を述べるのはなかなか難しい。それに対する資料をしっかり見たり、何かたたき台になるような資料がないと意見が出しづらい、持ちづらいと感じるから、何かそういうものがないだろうか。

今日出た資料や報告の1から3などそれを理解する、目を通してからではないと、疑問点や、意見も出てこないのではないかと感じる。

考えるための資料が事前に送られていなかった。

事務局

第5期の開催状況等は送ったが、条例等の資料は送っていなかった。

委員

基本条例だとか、議論するためのものが今日初めて見る状況であり、今運用している状況とのギャップなどがあるのかなど、資料を読んで疑問点をこの次の回に意見を出してもらうという形がいいと思う。

委員

条例についてはその通りだと思うが、ワークショップやった際には、皆さんの活動の中で気づいたことをジャンル関係なく出して行って、事務局でまとめた。

そういう場も必要で、あんまり難しく考えないで、そのような意見を出し合ってはどうか。

委員

今の発言もその通りだと思う。まずは、基礎的な資料を読んでもらい、それぞれの日常の自分の置かれている立場から出てくる意見や質問等をまとめてきたという経緯があり、新しい体制になったから一昨年のように一から意見を出し、それをたたき台として進めていくという形が望ましいと思うがいかがだろうか。

委員

第5期のように付箋でまとめた資料などに新たに追加していくような形がいいのではないか。

また2年たったことで状況が変わっていることもあるだろう。

事務局

(事務局控えの資料を見せながら) 付箋で意見を出していき、事務局が分類していったというような形になっている。条例はこんな風にうたっているのに実際は違うのではないかな等の疑問を上げていってたりした資料になっている。

委員

だから一からやるのではなく、またそれに足していきアップデートしていく形がいいのではないか。

また、新しいメンバーがいるので違う意見も出てくると思う。

委員

その資料を次回までには自治推進委員会に出していただいて、それに新しい委員の方からなどの意見をまとめるという形でよろしいだろうか。

委員

今話していたように、何かがなければ今ここで考えが出てこない。また、事務局側でこのことについて意見を欲しい、今年度はこのことについて話してほしいなどがあれば、それについていろいろな意見が出ると思う。

今の時点では、何についての意見を出せばいいかが浮かばない状況なので、また次回に資料などをいただきながら意見を出していきたい。

事務局

条例の改正とはかなり難しい問題ですので、改正が必要な時は必ず事前に手元に必要なたたき台の資料用意して説明したいと思っている。

今私が気になっているのは、議会のことでたくさん条項があるのですが、議会基本条例というのがすでに出来上がっていて、そこを整理する必要があるのではないかと。

また、令和4年9月にこども基本法というものができ、子どもの意見を聞きましょうという、子どもにも声があり声が出せない子どもも、親が代わりに意見を国や自治体に伝えるという法改正もされたが、そこを自治推進委員会で色を濃くしていくなどいろんな条例の上にある法令などもあるので、そういう場合は事務局がしっかり責任をもって資料を用意させていただく。

これからの議論に必要な資料も改めてこの会議が終わり次第送らせていただく。

前回の2年間は非常に流れが良すぎて、行政では考えられないくらい意見書に対する対応が早かった。2年間のスパンで考えた時に、通常は、1年目で意見を出し合って、2年目の半ばに意見書を提出すると、3年目に当たる年度に、意見書に対する行政の対応が始まるが、今回はそれが1年目に意見書、2年目に対応が始まった。

意見書の提出が早いのに越したことはないが、今回は通常の流れを想定して委員会を開催していきたい。

委員

整理すると、私たちの任期は2年間であり、今年に意見をまとめ来年に提言し反映されるのは次の年になる。1年間でまとめるのではなく2年間でまとめていく。

2年でまとめるのと、1年毎でまとめるのはどちらがいいか皆さんの意見を聞きたい。

私は任期が2年しかないため、2年の中で最終的に意見書を出すまで行けばいいかなと思っているがどうだろうか。

委員

良いと思う。

委員

どのような形でまとめていくか様々な意見が出るし、新しい委員についてはそのこと自体がいい進め方なのかどうかも今の段階ではわからないと思いますので、まず、次の時にある程度それぞれの意見をまとめていけるような段取りなど進めていけるような1つの流れはできないだろうか。

事務局

以前からこの委員会に携わっている方は、実際にご意見を出して反映されていく流れを体感されていると思うが、新しい方はその流れの確認ができていないため、前に提言してどうなったかや、前に議論した当時の委員さんがどんな意見を出したかなどの資料をこの会が終わり次第送らせていただく。内容を確認する時間も設けさせていただきながら、委員長、副委員長と相談させていただき、次回の会議をご案内させていただく。それにしても手探りでご参加いただくことになると思うが、了承いただけるか。

委員

そういう流れで行こうと思うが皆さんよろしいか。

委員

よい。

5 その他

事務局

今回の会議の中で出た過去の議論についての書類は会議後送らせていただく。また、次回の会議の日程等々も10月や11月ぐらいになると思いながら、皆様の都合にも併せて日程を調整させていただく。

委員

全体を通して何か意見はあるか。

委員

正直なところ、どういう意見を言ってよいかわからない。条例について意見が欲しいといわれてもどこまで言っていかわからないことが多い。それがわかるような形で次の会議を話し合えればいいなと思う。

委員

そういう意見を持ってもおかしくないと思う。だからこそ次の会議では事前に資料が届くと思うので、そういうものを含めてこれからの会議に活かしていければと思います。

6 閉会